



# 平成30年度自主行動計画フォローアップ調査 及び下請Gメンによる下請中小企業ヒアリング 調査結果参考資料

平成30年12月  
中小企業庁

# 1. 自主行動計画フォローアップ調査概要

- 各業界におけるサプライチェーン全体で、「適正取引」や「付加価値向上」につながる望ましい取引慣行を浸透させること等（世耕プラン）を目的に策定した自主行動計画は、現在、12業種30団体で策定済。
- 自主行動計画策定団体自ら、毎年フォローアップ調査を実施し、進捗状況を確認した上で、必要に応じて自主行動計画の改定を行い、更なる取組を進めることとなっている（PDCAの実施）。
- 策定団体のうち、経済産業省所管の8業種26団体が9月～11月にフォローアップ調査を実施し、中小企業庁に報告。  
※その他の4業種（警備、放送、トラック運送、建設）は、来年1月以降にフォローアップ調査を実施予定。

<平成29年3月までに策定した21団体>

業種	団体名
自動車	日本自動車工業会 日本自動車部品工業会
素形材	素形材センター等 計9団体
建設機械	日本建設機械工業会
繊維	日本繊維産業連盟等 計2団体
電機・情報通信機器	電子情報技術産業協会（JEITA）等 計4団体
情報サービス・ソフトウェア	情報サービス産業協会
トラック運送業※国交省より要請	全日本トラック協会
建設業※国交省より要請	日本建設業連合会

<平成30年1月以降、新たに策定した9団体>

業種	団体名
機械製造業	産業機械 日本産業機械工業会
	工作機械 日本工作機械工業会
流通業	日本スーパーマーケット協会 新日本スーパーマーケット協会 日本フランチャイズチェーン協会 日本チェーンドラッグストア協会 日本ボランティアチェーン協会
警備業※警察庁より要請	全国警備業協会
放送コンテンツ業※総務省より要請	放送コンテンツ適正取引推進協議会

+

## 2. 回答状況

- 各団体から報告のあった調査結果について集計したところ、各団体所属の会員企業の合計7,065社に対して、回答社2,416社で、**回答率34%**。  
(昨年度実績：調査対象社数6,898社、回答社数1,752社、回答率25%)

### 1. 業種

業種	発送（社）数	回答（社）数	回答割合（%）
自動車	14社	14社	100%
自動車部品	338社	189社	56%
素形材	1,834社	847社	46%
建設機械	65社	32社	49%
繊維	3,182社	887社	28%
電機・情報通信機器	486社	163社	34%
情報サービス・ソフトウェア	510社	87社	17%
産業機械	82社	50社	61%
工作機械	103社	50社	49%
小売	451社	97社	22%
合計	7,065社	2,416社	34%

### 2. 取引階層

取引階層	発注側	受注側
メーカー	335社	193社
一次下請	846社	966社
二次下請	254社	508社
三次下請以下	71社	157社

※複数回答等があるため、左記（1. 業種）の回答合計とは一致しない。

### 3. 企業規模

取引階層	発注側	受注側
大企業	524社	418社
中小企業	735社	1,362社

※複数回答等があるため、左記（1. 業種）の回答合計とは一致しない。

### 3. 各業界ごとの調査結果概要

業種	フォローアップ結果（対前年度比）
自動車	<ul style="list-style-type: none"> <li>● (1)不合理な原価低減要請を行わないことの徹底、(2)型管理の適正化ともに、<b>全社（14社）が実施済</b>。</li> <li>● <b>支払条件</b>については、<b>10社</b>（昨年度は8社）が<b>すべて現金払い</b>。</li> </ul>
自動車部品	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>型管理の適正化</b>について、発注・受注ともに、昨年と比較して、一部実施を含めると<b>改善傾向</b>。</li> <li>● <b>支払条件</b>について、<b>発注側のすべて現金払い</b>は3割から4割と<b>着実に改善</b>。他方、<b>受注側のすべて現金受取</b>は2割で昨年とほぼ横ばい。</li> </ul>
素形材	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>原価低減要請</b>について、一部実施を含めると、<b>発注・受注ともに約9割が実施</b>。</li> <li>● <b>型管理の適正化</b>について、<b>受注側</b>は、型の返却・廃棄の促進について一部実施を含めると<b>微減</b>。</li> </ul>
建設機械	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>不合理な原価低減要請を行わないことの徹底</b>は、<b>発注側は着実に改善</b>（約9割実施済）。</li> <li>● <b>支払条件</b>について、<b>すべて現金払い</b>は、<b>発注側は大きく伸びている</b>（約1割→約5割）。</li> </ul>
繊維	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>不合理な業界慣行である「歩引き」</b>については、<b>発注側は約7割が完全に廃止した</b>と回答。<b>受注側は完全廃止が約4割</b>と昨年と同様。</li> <li>● <b>在庫保管コストの協議</b>について、<b>発注・受注ともに</b>、一部実施を含めると、<b>全体として増加</b>。</li> </ul>
電機・情報通信機器	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>不合理な原価低減要請</b>については、<b>発注側は約9割が実施済</b>、<b>受注側は約6割が実施済</b>との回答。</li> <li>● <b>支払条件</b>について、<b>すべて現金払い</b>は、<b>発注・受注ともに増加傾向</b>。</li> </ul>
ソフトウェア	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>不合理な原価低減要請を行わないことの徹底</b>について、<b>発注側は昨年同様9割以上</b>と高い数値。<b>受注側</b>からの回答も<b>9割以上と着実に改善</b>。</li> <li>● <b>発注側の重層的に下請けさせる取引の自粛</b>について、<b>約9割が実施済</b>と回答。</li> </ul>
業種	フォローアップ結果（初年度）
産業機械	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>不合理な原価低減要請を行わないことの徹底</b>について、<b>約9割が実施済</b>。</li> <li>● <b>支払条件</b>について、<b>すべて現金払いが約4割</b>。</li> </ul>
工作機械	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>不合理な原価低減要請を行わないことの徹底</b>について、<b>発注・受注ともに</b>、一部実施を含めると、<b>8割以上が実施済</b>。</li> <li>● <b>支払条件</b>について、<b>すべて現金払い</b>は<b>発注側は約3割</b>、<b>受注側は2割未満</b>の回答。</li> </ul>
小売	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>不合理な原価低減要請を行わないことの徹底</b>について、<b>約9割が実施済</b>。</li> <li>● <b>物流センター使用料（センターフィー）に関する協議の徹底</b>について、<b>約9割が実施済</b>と回答。</li> </ul>

## 4. 原価低減要請についての調査結果

- 原価低減要請の改善は、発注・受注ともに、ソフトウェアで「実施済」が9割以上。
- 自動車部品、電機・情報通信機器において、発注と受注の間で3割以上の差があり、認識のずれがある。

＜不合理な原価低減要請を行っていないか／受けていないかに関する調査結果＞

### 発注側（総数）

発注側		自動車		自動車部品		建設機械		電機・情報		素形材		繊維		ソフトウェア		産業機械		工作機械		小売	
		29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度
全体	実施済	86%	100%	81%	88%	79%	90%	89%	91%	59%	67%	78%	77%	94%	95%	—	90%	—	60%	—	91%
	実施中	14%	0%	17%	9%	18%	3%	9%	8%	30%	27%	14%	15%	6%	4%	—	6%	—	22%	—	—
	未実施	0%	0%	2%	4%	3%	7%	2%	1%	11%	6%	8%	8%	0%	1%	—	4%	—	18%	—	9%

### 受注側（総数）

受注側		自動車部品		建設機械		電機・情報		素形材		繊維		ソフトウェア		産業機械		工作機械	
		29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度
全体	実施済	57%	57%	64%	69%	46%	55%	33%	44%	51%	54%	80%	93%	—	69%	—	55%
	実施中	30%	34%	29%	19%	36%	42%	45%	41%	25%	27%	7%	2%	—	17%	—	30%
	未実施	13%	9%	7%	12%	18%	3%	22%	15%	24%	19%	13%	5%	—	14%	—	15%

## 5. 支払条件の改善についての調査結果

- 手形払いの現金化については、発注側において、自動車部品業界や建設機械、素形材業界において「すべて現金払い」の回答が最も多くなるなど、着実な浸透が見られる。
- 他方、支払条件は、産業機械、工作機械では発注・受注ともに、手形の使用率が50%超である企業が、他業種と比較して高い状況。

＜支払条件の改善（下請代金の手形等の使用率）についての調査結果＞

### 発注側

発注側	自動車		自動車部品		建設機械		電機・情報		素形材		繊維		ソフトウェア		産業機械		工作機械		小売	
	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度
全て現金	58%	72%	33%	42%	12%	52%	32%	40%	35%	41%	63%	55%	98%	99%	—	38%	—	32%	—	100%
10%未満	0%	0%	3%	6%	9%	9%	9%	6%	5%	7%	8%	10%	0%	0%	—	5%	—	4%	—	0%
10～30%未満	0%	7%	11%	8%	6%	0%	12%	14%	11%	12%	11%	10%	0%	0%	—	0%	—	0%	—	0%
30～50%未満	21%	7%	12%	10%	30%	0%	14%	11%	6%	9%	9%	12%	0%	1%	—	0%	—	0%	—	0%
50%以上	21%	14%	40%	32%	37%	39%	32%	29%	41%	30%	8%	12%	2%	0%	—	55%	—	57%	—	0%
すべて手形	0%	0%	1%	2%	6%	0%	1%	0%	2%	1%	1%	1%	0%	0%	—	2%	—	7%	—	0%

### 受注側

受注側	自動車部品		建設機械		電機・情報		素形材		繊維		ソフトウェア		産業機械		工作機械	
	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度
全て現金	22%	21%	9%	20%	27%	32%	11%	14%	43%	37%	93%	91%	—	26%	—	18%
10%未満	12%	16%	9%	20%	19%	18%	11%	12%	10%	12%	7%	4%	—	19%	—	27%
10～30%未満	25%	23%	18%	0%	24%	11%	21%	25%	17%	20%	0%	2%	—	0%	—	0%
30～50%未満	26%	22%	36%	0%	8%	21%	20%	19%	13%	14%	0%	2%	—	0%	—	0%
50%以上	14%	16%	27%	60%	22%	18%	33%	27%	15%	16%	0%	0%	—	48%	—	55%
すべて手形	1%	2%	0%	0%	0%	0%	4%	3%	2%	1%	0%	0%	—	7%	—	0%

## 6. 型管理の適正化（型の返却・廃棄の促進）についての調査結果

- 型管理の適正化のうち、保管期間を過ぎた型の返却・廃棄の促進については、受注側の素形材業界など、浸透が進んでいない業界もある。

発注側（総数）

発注側		自動車		自動車部品		建設機械		電機・情報		素形材		産業機械		工作機械	
		29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度
全体	実施済	71%	100%	27%	31%	34%	45%	50%	53%	37%	34%	—	66%	—	37%
	実施中	29%	0%	50%	47%	47%	45%	36%	36%	29%	34%	—	27%	—	43%
	未実施	0%	0%	23%	22%	19%	10%	14%	11%	34%	32%	—	7%	—	20%

受注側（総数）

受注側		自動車部品		電機・情報		素形材		産業機械		工作機械	
		29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度
全体	実施済	22%	22%	50%	53%	13%	10%	—	48%	—	35%
	実施中	33%	45%	36%	36%	35%	35%	—	40%	—	47%
	未実施	45%	33%	14%	11%	52%	55%	—	12%	—	18%

## 7. 自主行動計画の内容等の周知・浸透状況

- 発注側は各業界では浸透が進んでおり、受注側は浸透が進んでいるところもあるが、自動車部品や素形材、繊維などで浸透度が微減。
- 発注側は平均で7割程度に浸透しているが、受注側は平均で5割程度と、認識のずれが生じており、周知・浸透に向けた取組が必要。

### <自主行動計画の内容等の周知・浸透状況>

#### <発注側>

業種	平成29年度	平成30年度
自動車	86%	100%
自動車部品	70%	71%
建設機械	67%	74%
電機・情報通信	75%	83%
素形材	54%	55%
繊維	51%	56%
ソフトウェア	84%	87%
産業機械	—	79%
工作機械	—	72%
小売	—	88%
計	69%	68%

#### <受注側>

業種	平成29年度	平成30年度
自動車部品	69%	67%
建設機械	67%	74%
電機・情報通信	75%	83%
素形材	35%	33%
繊維	51%	50%
ソフトウェア	81%	87%
産業機械	—	71%
工作機械	—	72%
計	50%	52%



## 8. 下請中小企業ヒアリングの実施概要（平成30年度）

- 平成29年から下請Gメン（取引調査員）を配置（当初80名、平成30年4月から120名）して、全国の下請中小企業を訪問してのヒアリングを本格的に実施中。
- 平成30年4月から平成30年10月まで、3,012件のヒアリングを実施（※）。  
（※）平成29年1月から平成30年10月までで6,043件。

### 1. 業種別 （最終取引上位業種により分類、下請事業者の判断による）

業種	件数	割合	業種	件数	割合
自動車	657件	21.8%	産業機械等	610件	20.3%
電機・情報 通信機器	388件	12.9%	繊維	87件	2.9%
情報サービス・ ソフトウェア	82件	2.7%	建設機械	90件	3.0%
工作機械	135件	4.5%	素形材	34件	1.1%
その他の製造業	435件	14.4%	非製造業 または業種不明	494件	16.4%

### 2. 取引の階層別

ティア	件数	割合
一次下請	1,470件	48.8%
二次下請	1,192件	39.6%
三次下請	266件	8.8%
四次下請以下	40件	1.3%
不明	44件	1.5%

### 3. 資本金別

資本金	件数	割合
1億円超	47件	1.6%
5000万円超～1億円以下	235件	7.8%
1000万円超～5000万円以下	1,150件	38.2%
1000万円以下	1,580件	52.5%

### 4. 地域別

地域	件数	割合	地域	件数	割合
本省	632件	21.0%	近畿	436件	14.5%
北海道	122件	4.1%	中国	200件	6.6%
東北	240件	8.0%	四国	101件	3.4%
関東	573件	19.0%	九州	179件	5.9%
中部	482件	16.0%	沖縄	47件	1.6%

## 9. 取引条件改善に向けた取組の周知状況

- 自主行動計画等の認知度は**30%**。下請法の認知度（90%以上）と大きな差が存在。
- 自主行動計画等の認知方法は、業界団体広報（37%）と政府広報（36%）で半数以上。  
引き続き広報の強化が不可欠。
- 一方で、親事業者が直接あるいは協力会を通して下請事業者に認知させた割合がわずか15%であり、**親事業者自らが自己の下請企業にアプローチする努力が必要**。業界団体も、**個々の事業者の活動を促す取組が必要**。

### <自主行動計画または運用基準改正いずれかの周知状況>

	全体	ティア1	ティア2	ティア3	ティア4以下
知っている	30%	30%	30%	32%	18%
知らない	70%	70%	70%	68%	82%

### <下請法の周知状況>

	全体	ティア1	ティア2	ティア3	ティア4以下
知っている	69%	70%	68%	68%	68%
名前のみ知っている	24%	22%	25%	25%	23%
知らない	7%	7%	7%	7%	10%

「知っている」場合 (全体)の認知方法	割合
親事業者（協力会）	9%
親事業者（相対）	6%
業界団体広報（業界紙、メルマガなど）	37%
政府広報など（新聞、中小企業支援機関、セミナーなど）	36%
同業他社/組合（企業組合、協業組合など）	7%
その他（Web、弁護士、税理士、報道、取引先など）	5%

いずれの表も未回答分は含まず。

## 10. 業況等について

- 売上量は増加しているところも多いが、売上単価が伸びているところは少ない。
- コスト面では原材料価格、人件費において、「増加」傾向にあると回答した企業が増加。

### <下請企業ヒアリングにおいて把握できた業況（平成30年4月～10月）>

	売上量		売上単価		材料価格		エネルギー		人件費	
増加	1,551件	54%	739件	26%	2,019件	81%	1,083件	43%	2,444件	87%
横這い	830件	29%	1,734件	62%	442件	18%	1,027件	41%	316件	11%
減少	480件	17%	342件	12%	14件	1%	405件	16%	49件	2%

### <下請企業ヒアリングにおいて把握できた業況（平成29年1月～平成30年3月）>

	売上量		売上単価		材料価格		エネルギー		人件費	
増加	1,388件	48%	436件	16%	1,643件	66%	1,147件	45%	2,316件	82%
横這い	902件	31%	1,723件	63%	797件	32%	1,035件	40%	445件	16%
減少	588件	20%	589件	21%	48件	2%	381件	15%	58件	2%

いずれの表も未回答分は含まず。

## 11. 自主行動計画関連事例数の変化

- 下請企業ヒアリングで把握した具体的な改善事例の数をヒアリング実施数との比率でみると、昨年度末までで32%であったが、本年度分は42%に上昇しており、**3項目についての具体的な改善事例が一定の広がりを見せている。**
- 業種別でも、改善事例の比率は多くの業種で上昇している。

＜下請企業ヒアリング数からみた改善事例数の比率＞

分類別	H29.1～H30.3	H30.4～10	親事業者業種別	H29.1～H30.3	H30.4～10
価格交渉関連	7%	9%	自動車産業	52%	64%
支払条件関連	17%	23%	電機・情報通信機器産業	36%	39%
金型関連 (金型を持つ事業者のうち)	17%	16%	産業機械等産業	20%	35%
			情報サービス・ソフトウェア産業	15%	22%
全体	<b>32%</b>	<b>42%</b>	工作機械産業	—	50%
			繊維産業	22%	18%
			建設機械産業	36%	81%
			全体	32%	42%

## 12-1. 下請ヒアリングで把握した具体的事例（「世耕プラン」重点三課題別）

【凡例】○：よい事例、▲：よくない事例

- 自主行動計画等の周知に関する具体的事例と、世耕プランの重点三課題に関する具体的事例は以下の通り。

### 【自主行動計画等の周知】

- 自主行動計画の内容をもとに、親事業者に申し入れをした結果、手形での支払いが100%現金払いになった。
- 「型管理の適正化に向けたアクションプラン」にある各種ひな形を活用し、親事業者と協議した結果、数百もの金型を返却できた。

### 【価格決定方法】

- 平成28年までは年1回文書で原価低減要請があったが、平成29年及び平成30年は、全ての取引先から原価低減要請がなかった。
- ▲1980年代発売の自動車部品が今も量産価格であり、補給品価格として認められない。

## 12-2. 下請ヒアリングで把握した具体的事例（「世耕プラン」重点三課題別）

【凡例】○:よい事例、▲:よくない事例

### 【コスト負担】

- 親事業者に金型の処分提案が認められ、最近廃棄処理をした。処分費用全額を支払われる予定である。
- ▲金型製作コストは24回払いとなっているが、どちらの資産になっているかは曖昧な状態となっており、保管料等のコストも請求できない状況である。
- ▲配送費の値上げを申請したが却下された。配送費の年間アップ分が数百万円と負担も大きく困っている。

### 【支払条件】

- 当社は下請事業者でもあり親事業者でもあるが、同業者との会合等で情報交換して政府の取組を知り、当社も自ら良くしていかななくてはという思いから、平成30年より全額現金払いに変更した。
- ▲現金払いをお願いしたところ、サイト120日のファクタリングから120日後の現金払いに変更された。「希望通り現金払いに変更した」と言われたが、かえって支払条件が悪化した。
- ▲自動車業界で支払の現金化が進んでいるというが、当社の親事業者(依存度ほぼ100%)は手形100%のまま。当社からはなかなか言えない。

## 13-1. 下請ヒアリングで把握した具体的事例（業種別）

【凡例】○:よい事例、▲:よくない事例

### 【自動車産業】

- 平成30年10月支払い分より、ファクタリングでの支払いが全額現金払いに変更となった。
- ▲完成車メーカーA社は現金払いたが、それ以外の完成車メーカーとの間には商社が入っているためか、120日サイトでの支払いのまま変化なし。

### 【電機・情報通信機器産業】

- 大手メーカーから親事業者への支払いが現金化されたことを受けて、親事業者から自社への支払いが平成30年から現金払いになった。
- ▲「月末締め6か月後現金支払い」という取引条件が改善されていない。

### 【産業機械等産業】

- ▲業界では手形から電子記録債権に変えれば支払条件改善になり、問題ないという風潮がある。
- ▲単に見積りを提出して終わるケースが多々ある。見積りに2～3日かかるケースもあり大きなコスト負担となっている。

### 【流通業】

- ▲算出根拠の説明なしに8%のセンターフィーを徴収されているが、取引を継続するためには応じざるを得ない。

## 13-2. 下請ヒアリングで把握した具体的事例（業種別）

【凡例】○:よい事例、▲:よくない事例

### 【情報サービス・ソフトウェア産業】

▲IT業界では、費用と時間を掛けて育てた優秀なエンジニアを派遣先企業に引き抜かれるのが目立つ。

### 【工作機械産業】

○平成30年に入ってから古い木型の廃棄を相談したところ、了解を得て初めて廃棄費用を支払ってもらった。

▲鋳物製品の軽量化など様々な工夫をしても、キロ単価なので性能向上が価格に反映されず、逆に利益が小さくなってしまふ。

### 【繊維産業】

○交渉の結果、支払の段階で数%の歩引きを受ける取引先数はこの1年半ほどの間に改善されてきており、現在は3~4社残っているだけとなった。

▲資本金が自社より小さく、下請法の対象とならない取引先から3%の歩引きを受け続けている。

### 【建設機械産業】

○A社は平成30年3月、B社は平成30年4月、C社は平成30年7月から100%現金払いになった。

▲建機メーカーは毎年1%のコストダウンの要求がある。表面的には設計変更などの名目で行うような要請。